

令和 6 年 7 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和6年7月23日 午後2時1分  
閉 会 令和6年7月23日 午前2時40分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

山本 総合教育センター所長

瀬津 総務企画課課長補佐兼係長

中村 総務企画課主事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

教育長が開会を宣言

### (2) 前会議録の承認

6月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 「学校における防災対策の推進」について

#### 【村山教育監の報告】

○ 大きな被害をもたらした新年早々の令和6年能登半島地震から7か月が経過し、また、先月には、能登半島地震発生直後に現地で支援活動に従事した学校教育課平山総括指導主事から現地の状況等を委員に報告したところである。

地震に関して、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の分析によれば、南海トラフ地震については、マグニチュード8～9クラスの巨大地震が今後30年以内に発生する確率が、2020年1月24日時点で70～80%とされ、前回の地震から80年が経過していることから切迫性の高い状態となっており、京都府に関わる花折断層地震についても、本年4月以降に京都府から被害想定の見直しや市町村別の想定が出され、府南部を中心に大きな被害が出るのが予想されている。

このように今後、大地震がいつ発生しても不思議ではない状況の中、府教育委員会としては、能登半島地震の現地支援で得た知見や教訓も踏まえ、学校における防災対策を更に充実させていく必要があると考えているところであり、そうした中で現時点の学校における防災対策や教育の推進に係る取組について報告する。

資料は1頁を御覧いただきたい。

1の項目の経過には、令和6年能登半島地震において、府教育委員会が京都府の支援先である石川県七尾市に学校再開支援のための教育支援チームを派遣し、独自に学校への支援を行った概要を記載している。

まず、1月21日から先遣隊を派遣し、被災時における学校現場の支援ニーズの把握や現地教育委員会との調整を実施した。

続いて、1月29日からは、そのニーズを踏まえ、学校再開支援員として、指導主事等を派遣した。

二次避難中学生への支援では、輪島市から白山市等に避難している中学生に対する支援ということで、学習指導を行うために指導主事等の教育職員を派遣した。

今回の派遣員については、府教育委員会事務局に勤務する指導主事等の教育職員等で編成し、学校現場からの応援は求めず、その前の段階で派遣は終了している。

今回の派遣では、災害発生直後に学校がどのような状況になるのかを確認している。

発災直後は市町の防災担当部局が様々な対応に追われるため、地域の自治会やボランティアが学校の避難所運営にあたらざるを得ない中、そこと連携してどう教育活動の再開につなげていくのか、その中で教職員、特に管理職が大変な苦労をされている状況があったことを確認している。

こうした大規模災害発生時における学校や教職員の第一義的な役割は、児童生徒等の安全確保や安否確認、学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むことであり、避難所の運営については、本来は市町村の防災担当部局や福祉担当部局が責任を負うこととなっている。

しかしながら、実際には、一定期間は学校の教職員が施設管理の観点も踏まえ、避難所運営の協力を可能な限り行わざるを得ない状況であり、文部科学省からも、これまでの経験を踏まえ、発災直後に学校が直面する課題への備えに関する留意点を盛り込んだ通知もなされている。

2の項目の課題では、こうした経過や背景を踏まえ、災害発生時の円滑な応急対応、更には学校再開までの多くの業務を支援する人材の養成や体制整備が急務と考え、加えて、管理職や教職員の防災意識や危機管理意識の醸成を図ることも必要と考えている。

3の項目の今後の対応では、府教育委員会として3つの柱を掲げ、1つ目は「防災教育・研修の充実」、2つ目は「学校災害支援体制の検討」、3つ目は「危機管理マニュアル等の確認」としている。

続いて、4の項目の実施内容において、3つの柱の内容を説明している。

1つ目の「防災教育・研修の充実」の内容については、資料3頁の別紙を御覧いただきたい。

これについては、例年、保健体育課が夏季に実施している学校安全教室指導者講習会の枠組みを活用し、午後の半日を地震災害に特化した内容の講習を実施したいと考えている。

その内容は、同頁の4に記載のとおり、石川県への派遣者による現地の状況等の報告を始め、既に災害時の学校支援体制が構築されている、岡山県の学校防災アドバイザーによる講演、学術経験者による日頃からの防災教育や地域連携の大切さ等をテーマとした講演としており、この講習会は小学校から高校まで全校種の管理職が参加する形で行い、派遣等で得られた教訓も踏まえ、管理職に必要な情報をしっかりと伝え、それを各学校に持ち帰ってもらい、必要な体制整備や備えにつなげていただきたいと考えている。

次は、2つ目の「学校災害支援体制の検討」の内容である。

資料は1頁を御覧いただきたい。

これについては、4の②の「基本的な考え」に記載しているとおり、京都府においても、いつ大規模災害が発生しても不思議ではない状況を踏まえ、災害発生時に学校を支援できる体制を構築していきたいと考えている。

続いて、資料は2頁の「主なスケジュール」を御覧いただきたい。

支援チームの構築では、今年度、府教委事務局勤務の指導主事や行政職員が先進県である岡山県の養成講座を受講し、知識や専門性を高めた上で、災害発生時の対応の要として備えるとともに、支援体制を構築するためのコアメンバーとなり、次年度以降の府独自の養成講座や支援チームの体制や仕組みの検討等を進めていきたいと考えている。

コアメンバーの養成に向けては、府教育委員会事務局からコアメンバーとして

人選された22名が3日間の養成講座に参加し、大規模災害発生後の学校再開に向けての必要な知識を学び、学んだ知識や専門性を高めた上で、次年度以降に実施する京都府独自の養成講座や支援チームの仕組み、マニュアル作成の検討等を進めていきたいと考えている。

令和7年度は、支援チームの養成に向けた京都府独自の養成研修を実施し、各地域・各校種の現場の教職員にも参加を広げ、メンバーの養成を広めるとともに、令和8年度以降も順次メンバーを拡大していく考えである。

また、主なスケジュールの下段に掲載のマニュアルの作成については、先進県の兵庫県や岡山県のを参考として検討を重ね、来年度中の完成を目指して、最終的にはハンドブックの形にできるよう作業を進めていきたい。

最終的には、以上のような枠組みにより、京都府の南北に長い地理的な特性も踏まえ、被害がない地域あるいは被害の少ない地域から、甚大な被害が生じている地域に迅速に支援が入るようなシステムを構築したいと考えている。

最後は、3つ目の「危機管理マニュアル等の確認」である。

各学校では、これまでから、防火及び防災計画、学校保健安全法に基づく学校安全計画や危機管理マニュアル等が整備されているが、能登半島地震の発生を受けての府危機管理部や文部科学省の防災マニュアル等の改定状況も踏まえて見直しを検討してまいりたい。

そのほか、昨年度末の教育委員会において、今年度予算の重点事項を説明しているが、その一つに児童生徒への防災教育の充実を挙げている。

その概要は、山城総合運動公園を会場とした防災・減災学習体験を始め、各学校での防災教育に活用できるよう、災害時の非常食等を希望校へ配付すること、府危機管理部と連携した防災教育プログラムを作成し、実際に授業で教えることができる指導例を作成すること、各学校において防災講演が開催できるよう、その経費の補助等の事業を実施することなどとしている。

こうしたことにより、地域における防災・減災の担い手として活躍できる人材の育成を図るとともに、先ほど説明した学校の防災対策の推進と合わせて、学校総体としての防災の取組を高めていきたい。

現段階では、以上のような状況であり、今後、適宜情報等を報告しながら、防災対策を進めていきたい。

## 【質疑応答】

### ○ 小畑委員

学校は必ず避難所となるため、学校の避難所対策等についてのシミュレーションをあらかじめ行っておくことは大事なことであり、そのために教職員の防災意識を高め、発災時に何をすべきかを頭に入れておくことも必要である。

避難所運営への協力と学校教育活動の早期正常化に向けた取組の両立が非常に大事となり、教職員として教育活動に片寄りすぎるのも問題となるため、それをどのように上手く両立させるかが課題であったと報告されていたが、学校教育だけのことではなく、学校と避難との問題、学校と地域社会の中で、学校における防災対策は、地域の防災対策との整合性が取れているかなど、様々な課題があり、地域や行政機関等のステークホルダーとの連携が非常に大事ではないか。

そういう意味で、コミュニティ・スクールというのは、こういった防災計画

を立てたり、皆の防災意識を高めていったり、地域社会との分業をどうするのか、教育活動と避難所運営との両立をどのように想定してやっていくとか、こういったことを話し合っていく一番よい機会でないか。

そうした中で、学校自身が力を付けていき、コミュニティ・スクール等により、ステークホルダーとの関係の整合性を未然に図るなど、こうしたことが非常に大事になっていくと思う。

○ 村山教育監

先ほども説明したが、大原則として、本来、教職員は避難所運営に当たる責任者ではないということをはっきりしておかなければならない。

そういったことも含め、事前に市町村の防災担当部局と改めて確認し、このような場合はこういう対応を行うとか、こういう引継ぎ体制と取るとか、しっかりと打合せを行っておく必要がある。

合わせて、地域との連携も非常に大切なことであり、実際の例では、地域の団体が避難所に寄せられることが多く、そういったところを想定して、日頃からの地域との連携を始め、コミュニティ・スクールの枠組みを活用しての防災を想定した共有認識を図っておく必要がある。

こういうところの大切さは、先ほどの説明で触れた文部科学省の通知にも盛り込まれている。

来週7月31日に実施する管理職研修では3つのメニューを設けており、その中の学識経験者による講演については、コミュニティ・スクールを含め、地域連携を専門に研究されている関西大学の近藤教授によるものであり、そうしたところの認識を更に深めたいと考えている。

また、先ほど説明した枠組みを検討する段階においても、府の危機管理部局のほか、市町（組合）教育委員会とも市町村の防災部局との連携が図れるように調整しながら進めていきたいと考えている。

○ 前川教育長

小畑委員の御意見のとおり、コミュニティ・スクールについても考えていかなければならない。

学校再開と避難所運営において、管理職や学校のリーダーが孤立化する状況が見られる。

避難されてきた方や住民の方との窓口がないということを考えれば、このコミュニティ・スクールが如何に有効に機能するかである。

コミュニティ・スクールの委員の方々が窓口の一つになっていただけるという期待も持っている。

研修も含め、そのあたりもしっかりと取り組んでまいりたい。

特に危機管理マニュアルの再構築においては、これまでは学校に対し、こういう場合はこういうことが必要であるなどを主に示している危機管理マニュアルであったため、例えば、我々行政も含め、どうしなければならないかなど、視点を増やし、新しいものを作っていこうと思っている。

○ 鈴鹿委員

想定外の問題が発生するということを改めて認識したとことである。先ほどの話であったゾーン分けとか、事前の準備が必要であるとのことであり、是非盛り込んでいただきたい。

京都市立学校も含めて、語り部活動として各々での報告を続けていただきたい

い。

一方、ハンドブックについては、京都府では現在そのような形となったマニュアルにはなっていないのか。

○ 前川教育長

現在は、A4版のマニュアルであり、ハンドブックにはなっておらず、先進県のもを参考として検討を重ね、ハンドブックのマニュアルを作成する予定である。

○ 鈴鹿委員

岡山県のハンドブックを拝見すれば、チェック項目等が掲載され、非常に分かりやすいので、文章形式ではなく、このようなものを作成いただきたい。

○ 前川教育長

京都市教育委員会は、能登半島地震に対する支援において養護教育等、スクール・カウンセラーの派遣は行われたが、現地での学校再開支援については、府教育員委員会のみが行っており、同支援で得た教訓等は府市連携の中で積極的に提供させていただく。

○ 安岡委員

災害は日本のどこで発生しても不思議ではないため、そうしたマニュアル等は文部科学省が基本的なものを示した上で、それに基づき、それぞれの都道府県が特性に合わせて作成するものではないのか。

また、例えば、南海トラフ巨大地震等、広域に及ぶ大災害発生時は都道府県の枠を超え、近畿としてどう対処するのか、また、一つの府県の機能が働かなくなったときに周辺府県はどう対応するかなど、その連携等を含め、今後は近畿2府4県や複数府県が一体となって対応しなくてはならないようになるのではないか。

○ 村山教育監

文部科学省で学校安全教育のマニュアル的なものは作成されているが、現在実施しようとしている災害発生後の総合支援体制等に対する枠組みは今のところ作成されていない。

府教育委員会としては、今回の支援を契機にこういった枠組みを作ることになるが、こういった取組は、全国都道府県教育委員会連合会等を通じて国に情報提供を行い、また、要望も行い、全国的な取組に広がることを期待するものである。

○ 安岡委員

地域の特性は大事である一方、指揮系統がどうなのかを明確にしておかなければ、こうしたマニュアル等も絵に描いた餅になってしまい、いざというときに混乱を招くのではないかと危惧する。

災害発生時の実際の指揮系統はどうなっているのか。

○ 村山教育監

教育における指揮系統は、司令塔は行政機関、府では教育庁となり、地域では各拠点となる教育局が市町教育委員会等と調整し、それぞれの行政機関が連携して指揮することになる。

○ 前川教育長

教育における指揮系統は、教育監が説明したとおり、我々教育委員会が主たる指揮を執ることになる。

能登半島地震における石川県の教訓も踏まえながら今後の取り組みを行っていききたい。

もっと幅を広げ、医療や福祉等を含めた指揮系統は、京都府の場合は府危機管理センターが中枢となって、例えば、他府県の連携や各団体との連携等の窓口になる。

○ 千委員

支援体制を構築するためのコアメンバーについて、その年齢構成等は幅広いものなのか。

○ 村山教育監

コアメンバーの構成については、資料に記載しているとおり、府教育委員会事務局、各教育局、総合教育センターに勤務する教員籍の職員や行政職員を当てており、その中身にあっても、中堅リーダーの係長や総括指導主事のほか、若い行政職員や指導主事も入れており、また、次年度以降も継続性が持てるような形で人選を行っている。

○ 千委員

その立場にならなければ、引き継がれないということもあるが、それ以前にいろんな年代の方を入れておき、その人たちが育ってきたときに自動的にしつかりとできるような体制となればよいと思う。

もう1点は、もちろん教育の枠を出る必要はないが、あまり教育ばかりをと思わない方がよいのではないか。

それよりも大事なこともあるため、発災時において、避難所運営と教育を両立させようとする意識を持ちすぎるのもいかがかと思う。

○ 前川教育長

それぞれの時期に応じて優先すべきことがあり、発災直後はもちろん人命第一、それから安全安心に避難できるようにすることであり、教育の確保はその次の段階となり、それぞれの段階で何を重要視すべきかをしっかりと物事を見極めていかなければならない。

人材育成については、まずはコアメンバーが岡山県の養成講座に参加して、避難所運営の支援、心のケア、学校再開、防災学習、復旧事務、要配慮者への支援等を勉強した上で、その後は京都府独自で養成研修を実施し、各地域や各校種の現場の教職員にも参加を広げ、順次メンバーを拡大していき、裾野を広げていくものである。

実際に災害が発生すれば、知識を持った者が何百名は必要となるため、その中で中心となる者の人材育成をしていかなければならないと考えている。

○ 藤本委員

学校における防災対策は、昨今の状況を見れば、喫緊の課題と思う。

対策本部を設け、しっかりと指揮命令系統を確立し、マニュアルに基づき、対応していくことはもちろん大事なことである一方、学校単位等の現場判断で少しでも被害を最小限に抑えるなど、そういう動きが取れることも実は大事なことである。

先日、自治連合会の行事で、大阪市立阿倍野防災センター・あべのタスカルでの体験型学習に参加し、そこで大きな衝撃を受けた。

行政機関による支援以前の問題として、居住地等の自治会又は班レベルで対策を練っておかなければ、大災害発生時は大変なことになると痛感した。

甚大な災害ほど、行政が立ち上がるのに時間を要し、また、そうした甚大な被害ほど、個々の地域や学校がそこをどのように凌いでいくか、現実としてそれが重要なことになるため、教職員一人ひとりに限らず、皆が防災に対する意識を高めておくことが大事なことと痛感している。

府においても、このようにいつ何があるかわからないという意識は、マニュアルと同様に大事なことではないかと感じる。

○ 安岡委員

マニュアルと同様に大事なことは、訓練である。

教職員は、人事異動で勤務する学校が変わるため、赴任早々は学校周辺の地形等も把握できていないと思う。

人事異動後は、早いうちに防災訓練を行い、学校内外の実態をよく把握し、いざというときに対応できるようにしておかなければならない。

また、藤本委員の話を聴いて、我が国における昔からの隣組等の地域のつながりは非常に大切なことと感じた。

○ 前川教育長

訓練の時期は非常に大事である。

今年の校長会等においても、防災訓練は1学期中に実施するようお願いしたが、今の御指摘を真摯に受け止め、できるだけ早い時期実施するよう学校に徹底してまいりたい。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告